



支部だより

編集責任者
副支部長
岩本喜信

支部長日記(Ver.2)ー85

支部長 河田 稔



- 1 各団体の総会にともなう懇親会に参加
6月15日(日):宝塚自衛隊協力会、19日(木):川西自衛隊募集連絡協議会、20日(金):猪名川自衛官募集連絡協議会、21日(土):阪神病院OB会の各団体の総会にともなう懇親会に参加しました。15日(日)には、川西・猪名川家族会の懇親会があったのですが、田中事務局長に参加していただきました。これで、防衛関係諸団体の懇親会は、一段落つきました。これだけ参加すると各団体の方々とも親しく懇談でき、有意義ですが、下戸の私は、疲れしました。(; ∨ ;)
各団体とも、高齢化に悩んでおり、新しい若手会員の獲得に苦慮しているようです。隊友会支部も同じで、どんどん若手の退職自衛官に入会していただき、活動の中核を担っていただかないと自衛官募集に協力もままならない状況になりそうです。
- 2 第3後方支援連隊の自衛官候補生修了式に参加
6月29日(日)、千僧駐屯地において、この4月に入隊した「自衛官候補生」の修了式が厳粛に行われました。この暑さの中ですので、会場になった駐屯地体育館を第3方向支援連隊の担当者は、空調機を前日からフル稼働させていたそうです。でも、少しは効果がありましたが、暑かったですよ。これは、設計から見直さないと、まさに「焼け石に水」ですね。
修了式に先立ち第3音楽隊の演奏で緊張を和らげ、式では、佐藤連隊長に続き、第3後方支援連隊のOB会長である水谷さん(副支部長)が祝辞を述べられました。3か月前は、初々しくも緊張して、ガチガチだった自衛官候補生が立派な敬礼をしており、これだけでも3か月の教育の成果だと確信しました。式典後のご家族との懇談では、皆さんホットしている様子でした。



- 3 県隊友会総会
7月6日(日)、県隊友会総会がポートアイランドにある神戸商工会議所で実施されました。本部長表彰は、谷口さんが受賞されました。図子さん(100歳)も表彰されたのですが、残念ながら上申後にお亡くなりになられたことが判明し、霊前に報告させていただいてます。県会長表彰は、松岡さんと小山さんが受賞されました。
総会後の講演会は、元陸上総隊司令官の高田克樹氏の「激動する国際情勢と我が国の安全保障」と題して、ロシア・ウクライナ戦争の行方、北朝鮮の動向、中国空母の動向、米国の安全保障戦略の変遷、日本の備えと対策、そして、自衛官という職業への「誇りと名誉」の付与と有意義で、盛りだくさんのお話を伺いました。時間が足りませんでした。会員の皆さんにも是非、聞いていただきたい内容でしたので、県的小林事務局長には、来年は、早くから広報して、会員の皆さんにも幅広く周知していただくように依頼しております。



囲碁部 第137回(令和7年度第2回)囲碁大会結果

2025年6月28日(土) スワンホール第十一会議室にて
全員4局指して熱戦を繰り広げました。その結果

優勝	北島 幸夫(3後補)
準優勝	植木 優(3師付)
第3位	平井 要治(3師司)

次回は、9月28日(日)です。

※ 希望者は、平井(090-2010-3820)まで

隊友川柳部

☆ 目詰りは コメ流通か 農政か

☆ ^{おだ}穏やかな ^{したごころ}笑顔でつつむ 下心

☆ 整形で 逆に老い増す あの女優

☆ 契約の 手間百倍の 解約時

☆ 頻尿が 万博行きを ためらわす

☆ 太陽が ひょんなところから 出るも旅

☆ 年金日 わが家の栄一 すぐ家出

☆ 背中搔く ^か昔は女房 いま孫に

◆ 早明けの 梅雨は毎度 水不足

◆ セミの声 今年は遅く 七夕に

◆ 新米が 古米と同じじゃ 作れまへん

◆ トランプの 発言誰も 止められず

○ 蜜月の トランプ、マスクの 仲間割れ

○ 備蓄米 ^{さば}小泉裁きで やっと手に

○ プロ野球 大谷ブームで メジャー潰け

○ 標札も 読み仮名つきに 頼みます

○ 朝顔が 世の騒ぎひっそりと 見てますよ

(3後衛分会 野手)

(阪神病分会 山崎)

(伊丹業分会 平尾)



皆様の投稿をお待ちしております。

TEL・FAX 0797-88-6240 (部長 福田)

訃報

大原 茂(総監部付分会) 令和7年6月28日 88歳 逝去
謹んでお悔やみ申し上げます。



- 4 お知らせ
- 9月13日(土) 15:00~16:50、アステ川西において、「60歳以降の資産管理」について、岩塚副支部長(三井住友信託銀行勤務)及び特別会員のジブラルタ生命の赤鹿氏にセミナーをお願いしています。老後に向けて目減りする資産・年金を如何に管理していくかについて話をしていただく予定です。案内は、別途流しますが、沢山の参加をお願いします。(皆さんの老後のために一人ひとりが真剣に考えていただかないといけない問題です。)
 - 10月19日(日) 13:00~15:50、同じくアステ川西において、令和8年1月10日(土)に予定している防衛関係諸団体新年互礼会の調整会議を予定しています。

(もの好きオヤジの記)

夕焼けシリーズ <シリーズNo.2>

阪神病分会 山崎勝徳

夕焼けをたそがれ「誰そ彼」(たそかれ)、また日が登り始めるところ「彼は誰」(かわたれ)という。赤く染めた夕焼けの色が夜の闇にとけていくころ(黄昏:たそがれ)「誰そ」は「たれだ」と問いかける言い方、暗くなると顔が見分けにくくなる。「誰そ彼」(たれだ、あのひとは)」と聞いてしまうところから、夕方の時間をさすようになった。明け方の薄明かりは「かわたれ時」という。「彼は誰」あの人は誰?と問いかけたそがれる。「誰そ彼」(たそがれ)と「彼は誰」(かわたれ)について以前から気になっていたがデジタル大自辞泉に上記の様に詳しく記されていた。



(沈む太陽の手前のこんもり黒い山は甲山、太陽は沈んだ後裏山から光を放つ) 写真右

(太陽が沈み間もなく山の後ろから放射状に光る)

(昆陽池の雑木林に降りてきた?太陽・・・)



(ヨシかアシカススキではないが絵になる光景)

(偶然に出合った淡路慶野松原の夕日)

(瀬戸の夕焼け香川五色台宿舎と瀬戸大橋)



(太陽を乗せた?タンカーが明石海峡を渡る・・・)

(日没後巨大なアニメ画の様な雲が出現!)

(伊丹北高前の黒池、ホッとすると夕景だ)

写真を撮りながら次々と変化する夕景場面で太陽が醸し出す絵画的光景や特に色彩についてはなぜこれほど鮮やかな色彩で表現できるのかと毎度のことながら不思議に思うと同時に感動をお耐えてくれる。形や色もよくよく注視していないと「あっ」という間に変化をしていくことにも驚かされる。また、きょうも空を眺めて夕景を想像するのである。

<おわり>

第91号「契約とは(その11)」連帯保証人(その2)

3師付分会 水谷秀志

前号に続いて連帯保証人制度についてお届けします。

- 1 保証人の保護について
- 事業用資金のために行う借金は金額が大きくなりがちなことから、保証人保護の要請が特に強いといわれています。
- そこで、改正民法では一個人（経営者やその配偶者、役員を除く）が事業のための借金を保証する場合には、「保証をする意思がある旨を記載した公正証書を、契約締結日前1ヶ月以内に作成しなければならない」という特別ルールを作りました。
- これは、個人が安易に多額の借金の保証人になることを防止するためのルールで公正証書を作ることなく締結した保証契約は無効になります。
- ※「公正証書とは」私人からの囑託により、公務員である公証人がその権限に基づいて作成する公文書のことです。
- 2 連帯保証人の立場について
- 連帯保証人になることは、借金を背負った本人とほぼ同じ立場になるということです。安易に連帯保証人になって後日深刻な借金トラブルに見舞われることになる恐れもあります。作成しなければならない」という特別ルールを作りました。
- もし友人や家族などに「連帯保証人になってくれ」と頼まれたとしても軽い気持ちで引き受けないようにしましょう。
- また、既に連帯保証人になっており「債権者から多額の請求が来た」と言う場合でも今後の生活を守る手段はあります。
- 連帯保証人に関するトラブルについて不安や気になることがあれば弁護士に相談して下さい。
- 前述した通り連帯保証人になると全ての支払の責任を負わされるだけです。
- 例えば夫婦であったとしても連帯保証人となることに、メリットや見返りは一切ないと考えて軽率に連帯保証人になることだけは回避するべきです。
- 3 連帯保証人が死亡した場合
- 連帯保証人が死亡した場合、連帯保証人の地位は相続人に相続されますので注

- 意が必要です。相続人が相続放棄をすれば連帯保証人の地位は相続されなくなる可能性があります。次のどれかに該当する場合に相続人の相続放棄が認められない可能性があります。
- (1) 相続財産の使い込みや譲渡
- (2) 預貯金の払い戻しや解約
- (3) 遺品の持ち帰り（経済的価値がある場合）
- (4) 遺産分割協議に参加した
- (5) 遺産を譲渡した
- (6) 不動産、車、携帯電話などの名義変更をした
- (7) 遺産に担保権を設定した
- (8) 実家の改築、リフォームなど相続財産を改修した
- ※ 相続放棄とは、亡くなられた方の財産についての権利・義務を一切放棄することです。その相続に関しては、はじめから相続人とならなかったものとみなされ、借金などのマイナスの遺産だけでなく、預貯金や不動産などのプラスの遺産も相続できません。
- 4 連帯保証人であった夫婦の離婚
- 夫婦の一方が連帯保証人になっている場合、もし離婚するとなると「連帯保証人を外れたい」と考える人も多いでしょう。しかしながら、離婚をしても銀行との契約は変更されずに債務者と連帯保証人の関係はそのまま継続されます。離婚は本人たちの問題で、金融機関との契約には婚姻の有無は関係がないからです。
- 5 連帯保証人からの離脱について
- 連帯保証人からの離脱は難しいですが方法が無いわけではありませんので住宅ローンの例で説明します。
- (1) 住宅ローンを一括返済する
- 住宅ローンの契約者がしている者が住宅ローンを一括返済することで連帯保証人の必要がなくなります。
- (2) 住宅ローンの借り換え
- 他の金融機関で連帯保証人が必要としない住宅ローンに借り換えます。
- (3) 住宅を売却する
- 住宅を売却してローンを完済する方法です。

次号は、「契約とは(その12)」連帯保証人(その3)をお送りします。 水谷 不尽